

上総地区小学校統合施設整備工事請負変更契約の締結について

上総地区小学校統合施設整備工事について、下記のとおり請負変更契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 上総地区小学校統合施設整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 君津市久留里 474 番地 |
| 3 | 工 事 期 限 | 令和 3 年 8 月 13 日 |
| 4 | 工 事 概 要 | (1) 特別普通教室棟（鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積
1,002 m ² ）
改修工事
(2) 管理教室棟（鉄筋コンクリート造（小屋組木造） 2 階建
延べ床面積 684 m ² ）
減築・改修工事
(3) 管理教室棟（軽量鉄骨造平屋 延べ床面積 266 m ² ）
改築工事
(4) 渡り廊下（鉄骨造平屋 延べ床面積 111 m ² ）
改修工事
(5) 配膳室（木造平屋 延べ床面積 41 m ² ）
改築工事
(6) 便所（木造平屋 延べ床面積 20 m ² ）
改築工事
(7) 便所（コンクリートブロック造平屋 延べ床面積 15 m ² ）
解体工事 |

- 5 契約の金額 変更前 350,455,600円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
- 変更後 356,730,000円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
- 増額 6,274,400円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方 千葉県君津市糠田飛地896番地5
株式会社ケンソー君津営業所
君津営業所長 長澤五郎

令和3年6月1日提出

君津市長 石井宏子

変更理由（上総地区小学校統合施設整備工事請負変更契約）

工事に伴う外壁調査及び既存撤去後に、当初設計より補修や間仕切り壁設置箇所等を増加させる必要が生じ、契約金額が増額となるため。